

# 伏見の土倉について——その文化史的アプローチ——

松 蘭 齊

キーワード：伏見、看聞日記、土倉、宝泉、鎮増

## はじめに

中世の土倉・酒屋とよばれる金融業者についての研究の重要性が、経済史や商業史の研究にとどまるものではないことは言うまでもない。特に室町幕府を経済的に支える存在であることが明らかにされ、さらにその中核である京の内外で土倉・酒屋を営む者の多くが、延暦寺を中心とする大寺社に所属することから、幕府の宗教政策などとも絡まって重要な研究テーマとなっている。

すでに多くの研究が蓄積されつつあるが、その中で早くから指摘されながらあまり進んでいないテーマとして、土倉などが当代の文化形成にいかなる役割を果たしたかという問題があると思う。例えば、林屋辰三郎氏は、一九五〇年代に室町・戦国文化の代表的な担

い手として「町衆」の存在をクローズアップされ、そこには富商らとともに土倉衆があつたことを指摘され<sup>①</sup>、さらに文化史研究において多くの成果を残された芳賀幸四郎氏の『東山文化』<sup>②</sup>には以下のよう<sup>③</sup>に記されている。

「まことにこのようにして、財貨に対する熾烈な関心と営利の追求、さらに拝金主義的な傾向は、室町時代一般とりわけ応仁の乱後の社会全般に共通する顕著な動きであつた。そしてこうして蓄積された金銀財宝の上に、東山文化はその花を開いたのであり、かつ最も大胆巧妙に致富蓄財につとめた京都・奈良・堺などの富裕な町衆らが、その富力を土台に当代文化荷担者の一翼ののしあがつてきたのである。ただし、この町衆の登場や拝金主義の傾向が、東山文化の性格を規定する上に、具体的にどのような役割をはたし、その内容にいかん影響したかを明確

に指摘することは、史料にとぼしく今のところ困難である。それは今後の課題として、自らに課しておきたい」（同書二四〇～二四一ページ）

その後の土倉研究さらに中世後期の商業や流通の研究の大きな進展に反して、この「今後の課題」はあまり深められていないように思われる。土倉が活躍した一四・五世紀、イタリアではメディチ家が銀行業で財を成し、法王庁の財務管理者の役割をはたし、単なるパトロン以上にルネサンス文化の発展に大きな貢献をなしたことは、日本史研究者にとっても教科書的なレベルで周知のことであろう。規模が異なるとはいえ、同時代に室町幕府の財務管理者としての機能をはたし、室町文化への寄与も指摘されながら、文化史の研究対象として然るべき位置づけを与えられてこなかったのは、彼らが当該期の身分的障壁を乗り越えられなかったこと（メディチ家らイタリアの商人は自治都市の政治に参画し、一部は貴族となった）と後代に彼らの活動において作成された帳簿など記録・文書をほとんど残せなかったこと、そしてやはり所詮金貸しは金を出して文化の享受者にはなれても、その本質を理解し創造する側者にはなれないというようなある種の偏見がいまだに存在しているように感じられる。

ここで主に史料として使う伏見宮貞成親王（後崇光院）の日記

『看聞日記』（以下単に『日記』と表記する）は、室町時代の基本史料としてこの時代のさまざまなテーマについて貴重な情報を提供しており、土倉・酒屋研究にも欠くことのできない史料を多く含んでいて、それらへの言及は枚挙にいとまがないほどである。ただ、それらの多くは土倉とは何かというような大きなテーマの中で触れられることが多く、後述するように宮家と関わり深い土倉として登場する宝泉やその他伏見所在の土倉について焦点をあてた研究<sup>3)</sup>においても、『日記』における記載方式や記主貞成との関係を総体的に理解した上で検討されている訳でなく、いささか誤解を生じているものも見受けられる。

『日記』を読みながら感じられるのは、貞成が自身と接する土倉たちを見る眼は、金貸し⇨守銭奴として一揆の対象となるだけの存在でないようである。本論では『日記』に見える基礎的な事実をもう一度整理して、伏見宮家や貞成親王との関係への理解を深めることによつて、土倉研究において立ち遅れていると思われる当代文化の担い手としての側面を検討してみたいと思う。

## 一 伏見の土倉

### （一）『日記』に見える伏見の土倉

伏見所在の土倉として著名なのは宝泉（坊）という土倉である。

伏見の土倉について (松 蘭)

表1 『日記』に見える伏見土倉たち

A 宝泉関係

土倉名	初出	最終記事	備考
宝泉	応永 23,2,23	永享 9,10,8	<p>応永 22 年に宝泉の母死去 (同 28,9,22 「宝泉亡母七年忌」)。                  応永 24,6,1 宮家の舟遊びに「児兩人〔宝泉息〕」と共に参加。                  応永 25,11,23 「聞、今夜宝泉妻死云々、去一日産子、其以後病悩云々」                  応永 28,3,18 宝泉の子息玉寿丸が近日得度して三井寺に入ることになったという。                  永享 2,12,17 以降、宝泉「地下退出」、在京か (同 7,12,11)。                  永享 9,2,16 宝泉死去 (京において?)。</p>
良暹	応永 31,11,7	永享 9,8,13	<p>応永 31,11,7 宮家の作事に宝泉の代官として奉行。                  応永 32,4,17 後小松院の依頼によって貞成が書写した紺紙金銀泥の法華経を、宝泉とともに拝見したいと願い出る。                  永享 9,8,13 京都の伏見宮御所に参り樽を進上。</p>
伊予	永享 4,6,30	——	永享 4,6,30 「宝泉子」伊予、伏見御所に参る。
顕慶	永享 9,4,16	永享 9,10,18	<p>永享 9,4,16 顕慶 (宝泉嫡子)、「伏見下地宝泉知行之分」を相続。                  永享 9,10,18 顕慶、宝泉の坊号を継承。</p>

B その他

土倉名	初出	最終記事	備考
北蔵	応永 23,7,7	応永 30,11,24	応永 30,11,24 以前に等持遺跡を某 (「相続人」) が相続。
等持	応永 26,6,25	永享 6,8,13	<p>応永 31,3,26 以前に闕所。                  等持闕所地は、入江殿の尼で等持の妹瑞藏主が相続 (永享 6,8,13)。</p>
越中	永享 3,7,7	永享 8,7,7	宮家の七夕法楽への草花献上に「宝泉代」として参仕したのが初見 (永享 3,7,7)。
林泉	永享 8,8,6	嘉吉 3,12,9	<p>京都に移った宮家より与えられた一条の土地に家を新造 (永享 9,2,30)。                  伏見に倉を持ち、土倉として活動していることが知られる (永享 9,3,24)。</p>

『日記』にその関連記事が数多く載せられ、土倉研究に多くの材料を提供してきた存在である。ここでも宝泉を中心に検討を加えていくつもりであるが、その前に『日記』が残された時期に伏見に存在していた土倉について整理しておくことにしよう。

『日記』を開くと、宝泉以外にも複数の土倉経営者と考えられる者たちが現れる。彼らの中で伏見在住もしくはその関係者と考えられる者を、ひとまず宝泉関係とそれ以外という基準で整理したものが、表1 (A 宝泉関係、B その他) である。

『日記』において、記主の貞成が伏見の土倉について言及する際に、「当所両土蔵」という表現を時々用いていることに気づく。これらは次の記事のように宮家や幕府が伏見の土倉について課税した際の記事であり、現存の『日記』では応永期に限られ、応永三二年が最後の記事となっている<sup>⑤</sup>。

① a 「抑彼熊野詣、明後日之間、於<sub>二</sub>平等院<sub>一</sub>一色御坂迎用意

云々、守護代三方入道、**当所両土蔵**へ馬草・榿等懸<sub>レ</sub>之、難<sub>レ</sub>領状云々」(応永二八・四・六。以下、記事の引用は、特に注記のない場合はすべて『看聞日記』からの引用である)

b 「段銭事所詮地下損亡之間、明年堅可<sub>レ</sub>致<sub>二</sub>沙汰<sub>一</sub>、当年先可<sub>レ</sub>被<sub>二</sub>懸<sub>二</sub>両土蔵<sub>一</sub>之由、殿原一同申之間、此趣<sub>二</sub>両土蔵<sub>一</sub>

可<sup>三</sup>下知<sup>二</sup>之由奉行<sup>二</sup>仰<sup>一</sup>之<sup>三</sup>（応永二九・一〇・二二）

史料①のaは、応永二八（一四二二）年の三月一六日に、熊野詣に出かけた称光天皇の生母日野資子や足利義持の室で義量の母日野榮子ら公武の女房の一行を宇治平等院で坂迎を行うために、その負担を「当所両土蔵」に懸けてきたというものである。また、bは、九月六日の大風によって破損した宮家の門以下の修理のため、領内に段銭をかけることを奉行に指示したところ（九・二九）、地侍たちから今年はこの大風や昨年の飢饉のため「地下損亡」が激しく応えることが難しいので、まずは土倉に課してほしいと訴えてきたため、ならばと「両土蔵」に課すように命じたという記事であり、「両土蔵」は了承している（二〇・二七）。

これらはいずれも公的な問題における表現なので、少なくとも貞成の認識としては、伏見の土倉は二軒ということになる。そのうちの一つが宝泉であることは確かと考えるが、問題は、表一に見えるように二つ以上の土倉名が『日記』に散見することで、もう一軒の土倉がどのようなものであったかについては、これまで『日記』に見える土倉について言及した研究においても不明確なままのようである。<sup>6</sup> 本論ではまずこの点について検討してみよう。

すでに指摘されているように、伏見宮家に入居する土倉は、宮家の慶事に際してさまざまに贈物を献上したり、その行事の設営な

どに援助することが慣例となっていた。それらの関係記事を整理すると次ページの表2のようになる。

この表2からわかることとして、まず宝泉の活動は永享二年で終わっており、ほぼ応永期に限られることが挙げられよう。これは次の記事に見えるように、宝泉は何か事情があつて伏見から他所に移住したこと（恐らく京に）が背景にあると思われる。<sup>7</sup>

- ② a 「抑宝泉地下退出之後不参、今日初参、折紙〔千疋〕持参、神妙也、御劍被<sup>レ</sup>下、畏申則退出」（永享四・三・五、〔 〕は割注を示す。以下同じ）

b 「宝泉地下帰住事、地下輩頻申、仍被<sup>レ</sup>喚、今日伊予〔宝泉子〕参、帰住事難治無<sup>レ</sup>極、雖<sup>レ</sup>然仰畏入之間、廻<sup>二</sup>思案<sup>一</sup>重可<sup>二</sup>申入<sup>一</sup>之由申、榘等献<sup>レ</sup>之、伊予被<sup>レ</sup>下<sup>二</sup>御扇、必可<sup>二</sup>帰住<sup>一</sup>之由仰」（永享四・六・三〇）

史料②aは、宝泉が伏見から他所へ移住した後、初めて宮家に挨拶に来たという記事であり、bは、伏見の地下の者たち（地侍や下級の僧尼たちが主であろう）が、宝泉に伏見にもどってきてほしいと頻りに望むので、貞成が宝泉の子伊予という者を選んで尋ねてみたところ、なかなか難しいことだがもう一度考えてみるという内容である。記事の末に見える「必可<sup>二</sup>帰住<sup>一</sup>之由仰」、つまり「必ず帰住するように命じた」というのは貞成自身も地下の者たちと同意見

表2 『日記』にみえる宮家の慶事への土倉の進上記事

	宝泉	その他
応永23,4,29	「常楽会花台〔家塙橋等在之〕」を献上。	
応永26,6,21	若宮御湯始に一献料・樽など進上。	
応永26,6,25		等持、宮家で行われた聖廟法楽に、一献料などを献上。
応永28,12,20	若宮の魚味に酒海・一献代を献上。	等持、宝泉と共に酒海・一献代など進上。
応永32, 閏6,15	二条(後の南御方)が廊御方より「宮中家務事」を与奪した際、賀礼として一献進上。	
永享2,12,17	将軍の御成に室礼のための屏風などを提供。	
永享5,12,14		越中、宮家が熱田社領を安堵された際、樽を進上。
永享7,3,10		越中、宮家の改築される門の上棟に樽を進上。
永享7,8,4		越中、宮家の対屋の上棟に樽を進上。
永享7,12,6		越中、貞成ら宮家の今伊勢・石清水八幡参詣に樽や折紙を献上。
永享7,12,11	宮家の京都移住に際し、宝泉から「折紙・榎等」が献上され、上総が持参した。	
永享8,11,25		林泉、宮家の姫宮の魚味・裳着の儀に樽を献上。

であったことを示していよう。これは後述するように宝泉の土倉としての金融活動だけを期待してのものではなく、宝泉の存在は多岐にわたって伏見に暮らす者たちにとってなくてはならない存在であったからのものである。

次に表2に見えるように、応永期においては宝泉と共に等持という土倉の進上が見え、二つの土倉の存在が確認されるが、永享二年以降は、越中、さらに林泉と続く土倉の活動が確認されるものの、それらは同時期に並行して活動する存在ではないように看取される。この点を次節でさらに別な側面から考えてみよう。

## (2) 宮家における七夕法楽と土倉

宮家では七月七日の七夕の日に、法楽として乞巧奠などともに草花を宮家の関係者から献上させて、花瓶に生けて邸内に飾り付け、伏見の人々にも開放して鑑賞する「花座敷」と称する催しを行っており、すでに貞成が当主となる以前から行われていた。これは後の花道のルーツとして評価され、研究も進んでいるが、土倉の宝泉も宮家のメンバーや伏見の寺院、さらに地侍たちなどに交じって花と花瓶などを献上していることもすでに指摘されている。ただしこの問題から伏見の土倉の存在形態にまで言及している研究はほとんどないようなので、ここでは前記の問題について理解を深めるために少し検討してみよう。

表3 宮家の七夕法楽への草花献上（土倉関係）

	宝泉	北蔵	越中	林泉	等持	備考
応永23年	○	○	×	×	×	「…禅啓・有善・宝泉・北蔵等献之、廿六瓶出来、飾具足・唐物等宝泉悉進之」
応永25年	○	×	×	×	×	「宝泉二瓶〔胡銅唐盆二〕」
応永26年	○	×	×	×	×	「宝泉一瓶〔胡銅盆〕」
応永27年	○	×	×	×	×	「宝泉一瓶〔胡銅・堆紅盆〔菱形〕、此外本尊唐絵甌一枚、置物色々・屏風等献之〕」
応永28年	○	×	×	×	×	具体的な記載なし。
応永29年	○	×	×	×	×	「宝泉二瓶〔堆紅盆二枚・唐絵三幅〔匣子筆〕・甌一枚〕」
応永30年	○	×	×	×	×	「飾具足、宝泉献之、座席自例年聊結構飾之」
応永31年	○	×	×	×	×	「宝泉二瓶堆紅盆二枚・唐絵以下唐物種々〔目六在別〕」
永享3年	×	×	○	×	×	「〔宝泉代〕越中一瓶・堆紅小盆一〔菱〕」
永享4年	○	×	×	×	×	「宝泉一瓶〔胡銅・堆紅小盆・香筥一〔堆紅〕・絵一幅〔観音〕〕」
永享7年	×	×	○	×	×	「越中二々〔絵三幅・盆二・堆紅玳瑁、甌二枚〕」
永享8年	×	×	○	×	×	「越中二瓶・盆二」
永享10年	×	×	×	○	×	「林泉一瓶・盆一」

注：〔 〕は割注、{ }は傍注を示す。以下同じ。

まず確認しておきたいことは、『日記』では様々な催しなどの参加者のリストを記事として載せる場合、必ず身分の高い者から記載していくが、この草花進上に際してもその基準が順守されていることである。つまり、宮家の当主である貞成に続き、皇子女など一族の人々、上級の女房や廷臣たち、伏見の主な寺庵、それに荘官などを務める地侍たちと書き連ねられ、常にその一番最後に土倉と考えられる人物の名が載せられている。これらは土倉を営む者たちの身分が地侍より下に位置していたことを示すものであり、彼らが提供する物（表3に見えるように花瓶以外の室礼に用いられる道具類など）が特筆され、他を圧倒する豪華なものであっても、名前の位置がリストの上位にいくことはないのである。<sup>9)</sup>この辺がこの時代における彼らの身分的な位置付けを示すものなのであろう。この点については後述する。

上の表3は、宮家の七夕法楽に草花や花瓶などを献上した人びとの中から土倉と考えられる者だけ抽出して編年順に並べたものである。この表において年次が抜けている項のうち、応永二四年は貞成の兄で宮家を継承しながら四か月で急死した治仁王の喪によって、応永三二年は貞成自身の出家によって、縮小もしくは開かれなかったらしく草花献上の記事が『日記』に見えず、永享五・六・九年及び嘉吉三年は、他に目録を作成していたらしく、『日記』では献上

したメンバーは確認できないために略してある。

この表3からまずわかることは、複数の土倉が献上したのは、まだ貞成の父栄仁親王が宮家の当主であった応永二三年だけであり、その後は一応応永期を通じて宝泉のみが献上していることである。そして備考欄に見えるように、瓶も二つに種々の豪華な「飾具足」などを提供しており、個々の記事を見ても他の献上者と比べてこの宝泉の献上物は突出して豪華であったことが知られる。

宝泉の献上は、永享期に入って貞成の長子の彦仁が後小松院の猶子として即位する以前の、まだ政治的にも経済的にも厳しい状況下においても変わらず続けている訳であり、この点、栄仁の代には提供していながら貞成が継承した後にはその提供が見えない北蔵とは対照的とも言えよう。これは、土倉の業務上の密着度（金銭的な）の違いもあつたものであるが、どうもそれだけではないように思われる。

宮家の慶事については、表2に見えるように、応永二八年末までは、等持と名乗る土蔵が一献料などを献上しているが、表1のBに示したように、等持は応永三一年三月二六日以前に何らかの理由で闕所となつたらしく、その代わりに永享期には越中という土倉が登場してくる。表3では、永享三年に宝泉に代わって越中が献じた後、翌四年には再び宝泉が献上しているが、七・八年は越中の献

上となっており、さらに永享一〇年には林泉という土倉が献じている。

前述のように、永享四年の三月以前に宝泉は伏見から離れて献上ができなくなり、それに代わって越中が献上者の末席に加わつたと考えられよう。となると永享三年の七月以前には宝泉は伏見から離れていたと推測することも可能である。ちなみに、表1のAに見えるように、永享九年の一〇月には、宝泉の死去（二月一六日）によつて嫡子顕慶が相続し、宝泉坊を名乗ることを宮家から認められたことが知られるが、草花献上を再開したことは確認できない。永享八年以降はこの七夕の花座敷は京の伏見宮の御所で設営されている訳であるが、その他の活動も含めて宝泉と宮家との関係を窺わせる記事は極めて乏しくなる。永享四年以降、宮家と宝泉との関係は一見切れてしまったように見えるが、次に説明するように、そうとも言えない節がある。

次ページの表4は、同じく宮家の七夕法楽に草花を献上した人々のうち、伏見所在の寺院について表3同様に整理したものである。

この表からまずわかることは、全体として先代の栄仁親王の頃は、伏見の主だった寺院から草花進上がなされていたのが、貞成の代になりかなり減少し、後花園天皇の即位後に再び増加して元の水準に戻っていることであろう（瓶数に注目）。これは、このような

表4 宮家の七夕法楽への草花献上(伏見の寺院関係)

寺院名		大光明寺	大通院	宝統(幢)庵	指月庵	蔵光庵	行蔵庵(寿蔵主)	退蔵庵(隆侍者)	法安寺(梵祐)	浄(静)隠庵	即成院	光台寺	永松庵(玄超)	松林庵(玄忠)	梅林庵(光意↓俊意)	玉泉寺(祥運庵)	宝蔵院	称名院(良賢)
年次	全体の瓶数																	
応永23年	数十	○	×	×	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	×	×	×
応永24年	5,6瓶	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×
応永25年	15	○	×	×	×	○	×	○	×	○	×	○	×	○	×	×	×	×
応永26年	12	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
応永27年	15	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×
応永28年	15	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×
応永29年	20	×	×	×	×	×	△	○	×	○	○	○	×	○	×	×	×	×
応永31年	15	×	×	×	×	○	×	○	×	○	○	○	×	○	×	×	×	×
永享3年	53	○	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×
永享4年	50	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
永享7年	53	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
永享8年	50	○	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○
永享10年	47	○	○	×	×	○	×	○	○	○	×	○	×	○	○	○	×	○

注：応永26年は、『日記』に「寺庵等不召之間不進」とあるように(7,7)、一律に寺院からは草花を召さなかったようで、延臣や地侍、それに土倉宝泉のみが進上している。

進上行為が宮家の政治的な地位と連動したものであることをうかがわせ、実際永享八年以降、御所が京都に移住して伏見を離れてもその数的な状況は変わらない。八朔などの贈答行事と同様に、権門化した宮家とのつながりが重要と認識していたことの反映である。ここではこの問題に深入りはしないが、土倉の問題との関わりから興味深いのは、表の一番右端に見える称名院という寺院が永享四年から草花進上のリストに現れてくることである。ただし、称名院の名で進上が『日記』に記載されるのは永享七年度だけであるが、そこに傍注で良賢という僧の名が記されており、この僧が称名院という寺院に所属していることが知られるのである。そのため、表4では称名院として項を設けたのだが(永享八年・同一〇年にも良賢の名で献上)、実はこの称名院は、『日記』に「宝泉庵也」と記され(応永二八・二・一三)、後述するように彼が主催する法事(法華経談義)もこの寺で行われており、宝泉とは大変かかわりの深い寺なのである。恐らく土倉宝泉が檀那となっている寺院と考えられ、良賢の草花進上が、ちょうど宝泉が伏見を去る頃から現れることはやはり意味があることであろう。宝泉の名は草花進上のリストから消えるが、彼の息のかかった寺院(僧)からの進上は継続されていると考えることも可能なのである。

この良賢について興味深いのは、永享八年、京に移った伏見宮家



における初めての花座敷の設営に際して、「僧良賢自「伏見」参、立」花、給「御扇」と伏見から上京して花を立てていることである。<sup>11)</sup>すでに指摘されていることであるが、立花の専門家がすでに生まれていること、そしてそれが土倉ゆかりの寺院の関係者であることは注目すべきことと思われる。

花に関わることをしてもう一つだけ指摘しておこう。表4において、草花進上する寺院がもつとも減少していた応永期の終わり頃においても、光台寺及び松林庵(玄忠)は草花進上を継続しているが、この松林庵と永享期に現れる永松庵・梅林庵はすべて光台寺の塔頭と考えられ、かつ光台寺と共にどれも草花の栽培で伏見では名所となっている寺庵であった。六月には松林庵(玄忠が庵主)は、「草花盛」となり「花殊勝無極」という有様であったし(応永三〇・六・二二)、七月に永松庵(玄超が庵主)を見物した貞成はその草花が「言語道断殊勝」であったと感想を残している(同二九・七・二八)。そして九月には、光台寺で菊が「満庭花盛」となり(同三〇・九・二九)、二月にはその名の通りの梅林庵(光意が庵主)では梅が咲き誇るのであった(同二八・二・一二)。

伏見の御所で少なくとも貞成の父栄仁親王の代には始まっていた七夕の草花法楽に使用される花の提供元は、この花の寺ともいうべき光台寺の寺庵が中核となっていたと考えられよう。そして土倉の

宝泉の寺であり、前述の立花に長じた良賢のいる称名院は、この梅林庵の近辺にあったようで、宝泉の土蔵が立ち並ぶ中、二月には梅の花が咲き誇り、栄仁の代から「密々」ながらもこの寺の梅を見物することが恒例となっていたようである(同二八・二・一二)。伏見のこの一角は、花を愛でる文化が育つ条件が整った場所であり、そこには土倉宝泉が関わっていたと見てよいようである。

### (3) 北蔵のこと

再び話を伏見の土倉のことに戻そう。

『日記』において「両土蔵」として把握されている土倉のうち、宝泉については史料も豊富で、その伏見での活動や宮家との関係もかなり知られてわかりやすいが、もう一軒については、恐らく宮家との関係、もしくは貞成自身の関心も宝泉ほどではなかったであろう、『日記』における記事も限られ、その具体的な活動は不明な部分が多い。

まず確認しておくべきことは、すでに触れたように応永三二年までは、「両土蔵」すなわち伏見の土倉は二つと認識されていたことである。とすれば、表1のBに見えるように、『日記』には宝泉以外に定期的に重なりながら北蔵と等持と二つの土倉が見えるが、これらは一つの実体と考えてよいことになる。

この北蔵と等持との関係について考えてみよう。

北蔵の活動・事績として、表3に見えるように宮家の七夕法楽に宝泉と並んで草花を進上しているが、豪華な「飾具足・唐物等」の提供はすべて宝泉の方で、北蔵の方は他のメンバーと大差ないもので、それほどこの進上行為に積極的ではなかったようである。実際、貞成の代に替わってからはその進上の記事は見えなくなる。また、宮家の人びとが長谷寺参詣から戻ってきた際、廷臣や地侍たちが宇治平等院で催した坂迎のメンバーに加えられるには、「其身ハ不参」とあるようにどうも費用だけ無心されたようである。

この時期の宮家は、本来の伏見御所が応永八年七月に焼失してしまつた後、宝蔵院の一角に仮住まいの状況であつたため、代々伝わる重要な家記や文書、楽器類などは近辺の寺院や土倉の倉に保管を依頼していた<sup>14</sup>。北蔵にも琵琶を一面預けているが（応永二四・七・五）、宝泉の方には「秘蔵最大事文書」を預けていることが見え（応永三二・六・一三）、宝泉の方を重視している感がある。

応永二五年には「北土蔵」に強盗が入り「財物」を盗つたという記事（一二・四）が見えるが、これも北蔵のことであろう。もしそうならば、北蔵というのは「北の土蔵」というぐらいの意味で、この地における一種の通称で正式な名ではなかつたのかもしれない。そしてこの北蔵を経営するのが、同時期に土倉として活動が見える等持（恐らく等持坊）であると考えられるがいかかであろうか。<sup>15</sup> 特

に応永二八年一二月貞成の皇子貞常の魚味が宮家で祝われた際、「宝泉・等持（御酒海或一献代各献之）」（一二・二〇）と見えるように、宝泉と並んで記されており、貞成の場合、『日記』において同じ人物を別な表現で記すことがよくあるので、これも北蔵と書くところを経営者の名前の等持の方を記したものとと思われる。

この等持は、『日記』に關連記事が見えず事情は不明であるが、次の史料③より、応永三〇（一四二三）年一月以前に關所とされ、本人は亡くなつたか、荘外に追放されたようである。

③ a 「等持遺跡北蔵相続人申<sub>三</sub>其礼<sub>一</sub>、一献分献之」（応永三〇・一一・二三）

b 「抑等持關所田地事、入江殿御口入依<sub>二</sub>去難<sub>一</sub>無力返遣、

安堵今日入江殿へ進<sub>レ</sub>之、等持妹（比丘尼）瑞蔵主<sub>二</sub>令<sub>三</sub>讓与<sub>二</sub>云々、真照庵<sub>下</sub>号」（永享六・八・一三）

③ a は、経営者のいなくなった北蔵を相続した人物が宮家に挨拶に来たというもので、実名は不明であるが、後述する越中ではないかと推測する。③ b は、永享六（一四三四）年、その關所地を宮家は誰かに宛行つていたらしいが、それを尼門跡の入江殿が介入してきて、そこに仕える等持の妹瑞蔵主（真照庵）に讓与するよう要求され、仕方なく承諾したという記事である。土倉クラスの出自の子女も尼門跡に入り、幹部的な地位にあつたことが知られ興味深く、

彼女たちは門跡と土倉をつなぐパイプ役を務めていたと推測される。

さて、伏見の北蔵を継いだと考えられる越中は、表1のBに見えるように永享三年七月より『日記』に現われ、永享八年七月に見えなくなり、そのひと月後に入れ替わるように林泉という土倉が『日記』に見えるようになる。それは表2に示した宮家の慶事に際しての献上記事についても同様の状況が示される。

永享七年末に宮家は伏見より京に転居するが、越中も旧後小松院御所の一条東洞院敷地の一部を与えられており(永享八・四・二九)、その際に越中の名に「伏見土蔵」と注記されており、越中が伏見所在の土倉であるとともに、土倉で他に敷地を与えられた者はいないようなので、この時期伏見における宮家出入りの土倉の中心人物であったことが知られる。応永期の宝泉の役割を継承していたもののようで、前述した宮家の七夕法楽の際の草花進上でも宝泉に代わって越中の進上が中心となっていくのである(表3)。越中は、伏見の御所の改修工事の際しても廷臣以下の者たちと同様に祝いの樽を献上しているし(永享七・八・四)、宮家総出で今伊勢社と石清水八幡宮に詣でた際にも「御礼極・折紙等」を献上している(同七・一一・六)。これらは伏見の土倉が宮家に対して行っていた共通の奉仕活動として捉えられよう。

この越中が、永享八年の七夕法楽に花と花瓶を進上した後、突然

姿を消し、その一か月後に「伏見林泉」という土倉がよばれて、新しい宮家の御所への將軍の「渡御」にかかる費用を借りているのである(八・六)。そして翌年の二月には、「一条御地」に家を新築しているのであり(永享九・二・三〇)、これは前述の越中が拝領した敷地と考えられ、貞成は『日記』に何にも説明を付していないが、恐らく越中が改名して林泉房と称したものと推測される。林泉という名は宝泉と同様いかにも土倉の名らしく、それがすでに誰かの名を襲名したのか新たに名乗ったのか不明であるが、表1に見えるように、宝泉の子頭慶が宝泉の名を襲名したのと同様の行為と考えられる。

林泉となつてからも、貞成が伏見に下向した際や、宮家において貞成の皇女の魚味・着裳の儀が行われた際に祝いの樽を献上している(永享八・一一・一三、一一・二五)。また、嘉吉三(一四四三)年、禁闕の変が起きる直前の不穏な情勢に際し、「文書櫃十七合」と内裏より預かった「大櫃二合」を伏見の林泉の土蔵に疎開させている(二・四、二・二三)。さらにその年の一二月、林泉の子が元服した際に、宮家の臣庭田重賢(重有の嫡子、貞成の室で後花園天皇の実母である南御方の甥にあたる)が烏帽子親となり、その名をもらって重富と名づけられたという(嘉吉三・一一・九)。林泉が宮家の信用を得つつあったことを示すものであろう。

## 二 宝泉とそのファミリー

すでに触れてきたように、『日記』に見える土倉についてもっと多くの記事が記されるのは宝泉についてである。

同時代の他の公家の日記などでは、金銭の貸借や物の預け入れなどの土倉本来の活動については記されるが、本人さらにその家族などのプライベートなことまで記されることはほとんどなく、貞成がこの宝泉に特に関心を持っていたことを感じさせる。

再度確認しておくが、『日記』では、宮家の年中行事や連歌などの娯楽、それに物詣などに参仕する貞成の家族や廷臣、女房さらに伏見の寺庵の僧尼や地侍の名前をこまごまと記すことが多々あるが、それに際しては必ず上位から順に記すという原則（これが貞成を頂点とする宮家の階層的秩序を示している）を守っている。前述の宮家の七夕法楽に際し草花を献じた者たちのリストにおいても、宝泉ら土倉は、一番豪華な花瓶や調度を献じながら、常に一番最後に記されているように、地侍の後、つまり『日記』に名前を記される者たちでは一番最後に並べられ、伏見の支配階層の中では最下位に位置することを示しているものと思われる。恐らく宮家をも圧倒する経済力を持っている宝泉であるが、それが土倉としての彼の身分的な限界を表わすものであろう。貞成はこのように伝統的な身分

的秩序に基づいて、宝泉の名を日記の記事の末端に載せているが、貞成の筆致は決して強い蔑視を感じさせるものではない。彼の活動のみならず、その家族のことをもたどりながら、たしかに社会的な身分構成の枠組みを越える訳ではないが、宝泉にそがれる視線にはある種の敬意が払われているようにも思われる。それを端的に示してくれるのは、宝泉が伏見や宮家に関わる寺社に対して行ったさまざまな事業であり、他の土倉にはあまり見られない独自の活動ともいえるものである。

例えば、応永二八（一四二一）年、貞成の腹違いの兄弟が住職を務める浄金剛院（権野寺）の曼荼羅堂が破損していたため、宝泉を大檀那として、その「一類」が勧進を行って「万余疋」を集めて修復したことが『日記』に記されている（応永二八・九・二二）。それは宝泉の亡くなった母の七回忌の追善のためであったが、「彼一類令「勧進造営」とあるように、その事業は、宝泉本人だけではなくそのファミリーをあげて実現されたものであった。

さらにそのファミリーの規模を示す史料が『日記』には散見する。

例えば、応永二七年に盗人が立て籠もって放火するという騒ぎになった四条富小路にあった土倉は、「宝泉類蔵」と注記されており、この宝泉「一類」によって経営される土倉であったらしい。こ

の時、「小袖等三百計」が焼けたといい、相当に規模の大きい土倉であったと推測される。<sup>19)</sup>京の内外で手広くファミリー経営を行っていたのであろう。

宝泉の家族として、『日記』には、宝泉の妻の死や亡くなった母の追善のことが記されているが(表一)、次の史料に見えるように、その子息も「児兩人」と二人以上いることがわかる。

- ④ 「抑乗船有張行事、三位令奉行、申刻、舟津出乗船、予・椎野・三位・重有朝臣・長資朝臣・阿賀丸(三品息)・慶寿丸(重有朝臣息)・寿蔵主、地下輩、禪啓・行光・広時以下数輩乗之、河上遙漕出、狛師引網取魚、然而魚不被取、以巢卷雖取之、更無魚、希有事歟、雖然其風情逸興養眼、宝泉参、三位召之、児兩人(宝泉息)・僧一兩人同参、船中酒宴催興、有三云捨、予出発句、脇別而仰法泉付之、第三三位付之、其後酒盛、音曲乱舞、小児回雪天骨也、三位傾盃之時翻袖、仍三位賜太刀、其還礼宝泉太刀長資朝臣引之、地下輩乱舞尽其興、宝泉如此席祇候初度也、可謂眉目歟、入夜帰了、……」(応永二四・六一)

これは、宮家の人々が当時しばしば催していた巨椋池での船遊びの記事であるが、「法泉如此席祇候初度也」とあるように、貞成が

宮家の当主となってから初めて宝泉と正式に対面したものであったらしい。この船遊びが、三位(田向経良)が奉行を担当し、宮家の男性スタッフが勢ぞろいしており、一見宮家主催の会のように見えるが、宝泉側からの申し出により実現した会である可能性が高い。連歌の席に特別に陪席させ、貞成の発句に続き、宝泉に脇を付けさせているのは、この会の主役が貞成と共に誰であったかを示すものである。そして、宝泉の二人の子息もこの場に呼ばれ舞を披露しているのも、宝泉がファミリーで新当主貞成を支持することの表明とみることもできよう。<sup>21)</sup>

応永二七年三月、青蓮院義円(後の將軍義教)がお気に入りの方たちを引き連れ、猿樂見物に伏見を訪れた際、その棧敷に田向経良ら宮家の廷臣も参じ宴席が設けられたが、そこに宮家の廷臣庭重有の子と共に宝泉の子息の一人が宴席に呼ばれて御盃を賜わっている。<sup>22)</sup>恐らく宝泉自身が権門と近づくための機会として設定したのかも知れないし、さらに深読みすると、宝泉が宮家の体面のために手配したのもと思われる。<sup>23)</sup>どちらにしても接待の費用の大半は宝泉が負担していたのであろう。

応永三一(一四二四)年の伏見御所の修理に際し、宝泉が「内之奉行」として要脚を引き受け、<sup>24)</sup>従来から宮家専属の木工である源内ではなく宝泉の「私之大工」に工事を担当させることになったが

(二一・六)、この作事に宝泉の代官を務めた良暹は、宝泉とともに、後円融院の三十三回忌のために後小松院によって催された宸華法華八講に際して、貞成も依頼を受け書写した紺紙金銀泥の法華經を拝見したいと願い出ており、やはり宝泉の一族もしくは有力な配下の一人ではないかと推測される。

この作事が無事完成した後、貞成は良暹の「粉骨」を褒めて、特別に御前に召して酒盃を賜い、扇などの「小引物」を与えているが(同三二・一一・三〇)、この良暹は、永享八年十一月、光台寺の僧性恵が伏見の不動堂の不動尊を盗み出した罪でとらえられた際に(二一・二三)、「光台寺坊主・桂林・良暹三人参、不動盜犯僧事申、寺家可預申御罪科可承存之由懇切申、可進請文之由申之間、則令書請文(三人加連判)、仍寺家預置、罪科追可沙汰之由堅令申(一一・二六)」とあるように、光台寺側のメンバーとして、犯人を寺家に預かりたいと宮家を訪れているので、光台寺の僧であった可能性が高い。彼は表一のAに見えるように、宝泉が亡くなった半年ほど後に京都の伏見宮御所に参上しており、宝泉との関係は極めて密接である。とすれば、前述のような光台寺と宝泉との関係が深いことを裏付けるものとして理解できよう。応永二三年四月、前年の伏見の地侍三木善康が騒乱を起こした際に焼失してしまった光台寺の風呂を宝泉が檀那となって再建しており(四・二

三)、この事業も宝泉と良暹を介しての光台寺との密接な関係を前提としている可能性が高い。また、良暹は光台寺の経営を担うポストにあったことも推測されよう。

ところで、伏見の宮家にも貞常王の教育のために出入りしていた中原康富の日記『康富記』には次のような記事が見えている。

⑤ 「横川兵部注記・良暹同道参文第一、自今年被加山王講人數之間、為三礼謝也、折一桶被携之」(康正元・一〇・二四)

この記事には、横川注記(玄暹)という叡山の僧らしき人物に同道して、やはり良暹という者が、今年山王講のメンバーに加えられることの謝意を伝えるために文第(清原宗賢)を訪れたということが見えている。康正元(一四五五)年は、良暹が『日記』に初めて登場する伏見御所の修理が行われた応永三一年から三〇年程後である。

ここに見える山王講との直接関係は不明であるが、やはり山門関係のものであろう、『日記』には「山門常行堂」の番帳の清書を貞成に依頼する記事が散見する。

⑥ a 「抑山門常行堂番帳(帳)(裏面薄淡、面二出月、裏二出日、落躰二人書之、紅葉秋草等図之、結構殊勝也)可染愚筆之由以三積善房一申(積善、山法師也、当所二居住)、如此清書非能書者、不可染筆一事也、不<sub>レ</sub>思寄

之由令申返遣了、又重申云、強不<sub>レ</sub>寄<sub>二</sub>能書、只貴所之御筆為<sub>二</sub>規模、枉而所望之由懇切申問、無力領状了、去

b 「……抑山門常行堂番長清書事、宝泉難<sub>レ</sub>去執申問、書遣

了、先度積善執申、重疊雖<sub>レ</sub>不可<sub>レ</sub>然、難<sub>二</sub>去申<sub>一</sub>之間、

無力清書畢」(応永三二・八・七)

c 「抑山番張、法輪院申問染筆、貴所御筆規模之間、別而

所望云々、仍不<sub>レ</sub>顧<sub>二</sub>惡筆<sub>一</sub>之遣了、此番張度々書了、

……」(永享一〇・八・一二)

史料⑥の a は伏見在住の「山法師」積善房からの依頼、b は宝泉から、c は法輪院<sup>25</sup>というやはり叡山の僧からの依頼である。b の記事に見えるように、宝泉がこの番帳の清書を依頼してきていることから、他の記事も、積善房・法輪院は土倉ではないにしても、関係の土倉から依頼されて貞成に取り次いでもらった記事と考えられる。すべて八月の初旬に依頼が来ており、この少しくらい前に番帳の改定が行われるようで、恐らく土倉たちにとつては「座」的な組織<sup>26</sup>への正式参加を認められたことになるのである。そしてそのメンバーとなった際に、この番帳を書写することを許され、この番帳は一種の会員証のようなものであったのかもしれない。⑥ a に見えるように、番帳は豪華な装丁がなされており、「貴所御筆」で清

書してもらうことで(⑥ c)その権威に箔を付けたものと推測される。

史料⑤に見える「山王講」が常行堂のメンバーと同じものを指すのかは不明であるし、時期が一〇月のことでもあるので違う組織かもしれないが、局務家の清原氏へ礼に参じているところからも、史料⑥との同質性を感じとれるものである。とすれば、『日記』に登場する良暹と同じ生業の者として同一人物の可能性が強くなる。

山王講のメンバーに加えられたということで、良暹は三〇年かかって一人前の土倉として名を成したと見ることも可能ではないだろうか。

### 三 法華経談義をめぐる

(一) 宝泉による法華経談義

宝泉は、前述の亡母の七回忌に際し、浄金剛院曼荼羅堂を大檀那として修復したばかりでなく、応永二八(一四二一)年には、彼と関係の深い寺である伏見の称名院<sup>27</sup>において、法華経を一日一品ずつ講説していく法華経談義を自身が願主となつて行っている。月庭和尚という「蒼頭宗(曹洞宗)」の僧を知識として招請しており、その談義は、次の史料⑦に見えるように、七月二三日に開始され、八月二五日の結願まで、宮家の廷臣や女房たち、そして寺庵の僧尼や

地侍を始めとする伏見の住民が大勢聴聞した一大イベントであったようである。<sup>29)</sup>

⑦ 「知識月庭和尚（去年於法安寺、法花経談）参来、……対面言談、自今日称名院住、可談法花経云々、開白殊更可有御聴聞之由申、但在所小庵有其恐歎、雖然、聞法不可有差別歎、是法平等無有高下之間、枉而可有御聴聞之由種々申之、仍先領状了、然而願主宝泉也、傍難如何之間斟酌不<sub>レ</sub>少、但大通院御時、於称名院有御聴聞事、先例之上、聞法之志不<sub>レ</sub>少之間、不<sub>レ</sub>願傍難令<sub>レ</sub>聴聞、東御方……相伴、聴聞所新造也、女中為聴聞令<sub>レ</sub>新造云々、其志神妙也、……」（『日記』応永二八・七・二三）

この史料⑦に見えるように、宝泉は宮家の女房たちのために聴聞所をわざわざ新造しており、知識の月庭自ら貞成の聴聞を依頼に出向いているのも恐らく宝泉の差し金であったと思われる。身分が低い土倉宝泉を願主として催されたこの談義に招かれた貞成は、「傍難」つまり批判的な声があることを心配して遠慮すべきとも考えたが、大通院つまり父栄仁親王もこの称名院に招かれ聴聞した先例があり、「聞法之志」を抑えられず、宮家の女房たちを連れ立って聴聞の席に座したのであった。

## （2）談義師鎮増と伏見宮家

法華経談義が南北朝から室町期にかけて都鄙に流行していたことは、注28の田中貴子氏の著書に詳しい。この宝泉のように亡くなった父母などの追善のために催されることがあったことも紹介されており、その書の語り手に擬されている鎮増（一三七五〜一四六〇）は、師の慈伝（心空）と自身の伝記をまとめた『鎮増私聞書』<sup>30)</sup>（以下『聞書』と表記）という書を残しており、彼らの談義師としての活動が知られるばかりでなく、その活動舞台であった播磨国と関係深い守護大名赤松氏の動向や京都の政治情勢などを地方人の視点から書き留めており、大変興味深い内容を持っている。

さらにこの鎮増は、貞成とほぼ同年代の人物というばかりでなく、伏見宮家とも関係がある人物であった。彼は、宝徳二（一四五〇）年一二月、後花園天皇に円頓戒を授けているが、その際に著したという『円頓戒体色心事』<sup>31)</sup>という書には、次のように受戒に至ったその由緒を記している。

⑧ 「元<sub>ニ</sub>応寺<sub>ニ</sub>モ、慈昭和尙已後<sub>ハ</sub>内裏<sub>ノ</sub>御受戒無<sub>レ</sub>之、今度<sub>在</sub>之、凡<sub>ソ</sub>今度御受戒<sub>ハ</sub>伏見殿<sub>ヨリ</sub>固<sub>ク</sub>可有<sub>ニ</sub>御受戒<sub>一</sub>之由内裏<sub>ヘ</sub>御申也、是<sub>モ</sub>其由緒在<sub>レ</sub>之、伏見崇光院殿<sub>ノ</sub>御時、無<sub>ニ</sub>慈伝<sub>ヲ</sub>有<sub>ニ</sub>御信仰<sub>一</sub>、御位御子孫<sub>ヘ</sub>立返<sub>レ</sub>ト云、連連<sub>ノ</sub>御祈禱<sub>ヲ</sub>慈伝<sub>ニ</sub>被<sub>レ</sub>仰、請取<sub>テ</sub>伊勢<sub>ニ</sub>籠<sub>リ</sub>北野<sub>ニ</sub>籠<sub>テ</sub>、一人<sub>シテ</sub>信読<sub>ノ</sub>大般若<sub>ヲ</sub>度度



被<sup>レ</sup>読了、左様ノ御祈祷ノ故ニヤ、二代隔テテ当今御位ニ即給了、予カ事ハ不屑ノ身ナレトモ、御受戒ノ事ヲ自<sup>レ</sup>伏見殿一有<sup>二</sup>御申<sup>一</sup>、有<sup>二</sup>御受戒ニ云云<sup>一</sup>

この史料⑧によれば、後花園天皇が二代隔てながらも即位できたのは、貞成の祖父にあたる崇光院が、鎮増の師慈伝（心空）に深く帰依して子孫が皇位に即けるように祈祷させた結果であったとい、そのため、天皇の実父「伏見殿（貞成）」の固い「御申」によって、慈伝の衣鉢を継いだ鎮増から受戒するようにと勧められたので受戒に至ったという。この辺りの経緯と前述の伏見における法華経談義については、柴佳世乃氏<sup>(28)</sup>によってすでに詳しく論ぜられているが、彼の『聞書』には、ここで問題としている伏見宮家と土倉との関係についても新たな知見を付け加える材料を含んでいるようなので、田中氏や柴氏の研究に導かれながら少し検討してみよう。

鎮増の出自は明確ではないが、幼い頃より山城国山崎の修城寺で修行を積み出家し、やがて師の慈伝に付いて播磨国に下向したという。師が亡くなった後も播磨国の書写山田教寺に近い坂本定額寺を本拠として、播磨国や美作国などの周辺の諸国で師より受け継いだ法華経その他諸経の談義（直談ともいう）を活発に展開した僧である。京にもしばしば上り、修城寺や白川の善法寺などを拠点に、叡山や時に近江国の諸寺を回って談義を行っている。『聞書』に見え

る鎮増の談義活動を編年に整理したものが次の表5と表6で、前者は本拠地である播磨国とその周辺における記事を、後者は生涯にわたって継続的に関係を持続していた京都及びその周辺における活動を示している<sup>(29)</sup>。

『聞書』によると、鎮増は師慈伝が亡くなった応永八（一四〇一）年から二十三年を経た同三年四月五日に初めて法華経談義を行っている。場所は書写山の普賢院という寺院であった。表5に見えるように、生涯にわたって行った談義の場所は、大体播磨国内が主で、時に隣国の備前国や美作国に出かけていくこともあるが、それらも赤松氏が守護を務めている諸国であり、大体その支配領域内での活動であるということができよう。一方、表6に見えるように、京都に出てきて談義を行ったのは永享元（一四二九）年以後のことである。備前・美作などへの活動も応永三四（一四二七）年以降であるから、正長年間（一四二八〜二九）くらいから彼の談義活動の範囲が拡大しており、この時期、彼の談義者としての評判が高まり、遠方からも招かれるようになったと考えられよう。

表5の冒頭に見える彼が法華経談義を京都で初めて行ったのは白川にあった善法寺<sup>(30)</sup>という、彼がしばしば上洛した際に滞在する寺院であったが、史料⑨は『聞書』のその時の記事を抄出したものである。興味深いのは、願主は一応彼が後に住持となる元応寺に属する

表5 播磨国及びその周辺における談義

年	月日	談義の対象	願主・目的	場所	国
応永13年	4月	阿弥陀経	前任第三廻	高屋延福寺	丹波国?
応永20年	9月13日	仁王経	?	書写山普賢院	播磨国
応永21年	7月27日	梵網経	ソカイノ禅僧	?	播磨国?
応永25年	2月9日	三摩耶抄・審論	?	書写山普賢院	播磨国
応永31年	2月26日	浄土三部経	?	広瀬の道場	播磨国
	4月5日	法華経	前任盛琛の三回忌	書写山普賢院	播磨国
応永32年	3月12日	仁王経	?	書写山普賢院	播磨国
	5月19日	浄土観経	?	持禅坊	播磨国
	6月2日	法華経	?	八徳山八葉寺本堂	播磨国
	閏6月7日	仁王経	?	八徳山八葉寺	播磨国
応永33年	閏6月12日	阿弥陀経	?	弥高寺	播磨国
	2月5日	法華経	先考二十五廻忌	広瀬下村	播磨国
応永34年	4月14日	法華経	小川玄助入道	府中惣社	播磨国
	3月12日	法華経	?	引原(「材木取所」)	播磨国
正長2(永享元)年	4月13日	法華経	?	福岡青松庵	備前国
	9月21日	仁王経	?	鶴の太子大堂	播磨国
	10月4日	浄土観経	赤松性松(義則)中陰	小川玄助宿所	播磨国
永享2年	3月14日	法華経	小川入道内方先妣妙性三十三回	坂本定額寺	播磨国
永享2年	5月8日	法華経	前任一周忌、	書写山持禅坊(如意輪堂)	播磨国
永享4年	2月24日	法華経	?	野口の教信寺	播磨国
永享5年	正月12日	阿弥陀経	河勾の真阿入道、四十九日等	?	?
	5月25日	法華経	?	能化寺圓珠寺近くの権現	美作国
	7月1日	仁王経	?	別所の談義所	美作国?
	9月11日	阿弥陀経	追善	八徳山松本坊	播磨国
永享7年	7月28日	法華経	?	赤松の五社の神前	播磨国
永享10年	3月26日	仁王経	?	法花山十如坊	播磨国
永享11年	閏正月11日	法華経	能化東寺の真言師	明石西の談義所	播磨国
永享13(嘉吉元)年	4月30日	心経秘鍵	?	書写山普賢院	播磨国
	6月11日	護律儀	?	書写山普賢院	播磨国
嘉吉2年	3?月13日	法華経	?	伊勢和寺	播磨国
	4月20日	法華経	?	安田円満寺	播磨国
嘉吉3(1443)年	2月2日	法華経	太田恒次郎衛門の母の十三回忌。	坂本定額寺	播磨国
	3月17日	法華経	?	普光寺	播磨国

表6 鎮増の京都及びその周辺における談義

永享元年(1429)	7月18日	法華経	→史料⑨参照	白川善法寺	京都
永享4年(1432)	6月21日	心経・秘鍵		元応寺	京都
	8月3日	法華経		白川善法寺	京都
	9月15日	法華経		高島万勝寺	近江国
嘉吉3年(1443)	6月18日	法華経	「先妣法明禅尼報恩」	山崎修城寺	山崎
	8月6日	法華経	「先師和尚百年忌」	白川善法寺	京都
	9月24日	法華経	「山徒ノ僧増泉房・金蔵房興行」 →史料⑩参照		京都
	10月25日	法華懺法		嵯峨	比叡山
文安元年(1444)	4月25日	法華経	畠山大夫(義忠)が、先考(満慶「勝禅寺殿道祐」)の十三回忌のため	西塔宝園院	京都
	閏6月27日	法華経		中御門京極の秋野道場	近江国
	8月3日	法華経		円光寺	近江国
康正2年(1456)	9月	法華経	後崇光院(8月29日崩御)追善のため(『仁王経供養相説』)	坂本戸津東南寺	京都
康正3年(1457)	5月8日	仁王経	(『仁王経供養相説』)	内裏	京都

如行院であったが、実は「内内ノ願主」は、京の「山徒」である法輪坊という者であった。

⑨ 「正長二年〔己酉〕、……七月十八日善法寺ニテ法花経談義在之、上ニハ元心寺ノ如行院ノ所望ナリ、内内ノ願主ハ京山徒ニ法輪坊ト云者也、八月廿四日結願畢、凡ソ先師入滅ノ後ハ三十余年、白川辺ニテハ直談退転セリ、爾今度又再興アリトテ近辺ノ自門他門ノ人人群集聴聞アリ、……」(『鎮増私聞書』)

このように、表の願主と実際の願主が異なっているのは、法輪坊が表に立つと差し障りがあるからで、この「山徒」法輪坊は恐らく土倉であったと推測される。鎮増に都で初めての談義を依頼してきたのが土倉らしいというのは興味深い。『聞書』には、土倉と明記されていないが、それらしい者が談義の願主となっている例はほかにもある。次の史料⑩である。

⑩ 「嘉吉三年〔癸亥〕、……同九月十二日、山徒ノ僧増泉房・金蔵房興行シテ嵯峨辺利益ノ為直談ヲ企ツ、爾ルニ二十三日ノ夜、悪党共内裏へ打入テ火付焼払云々、近代不思議トモ中不レ及レ申、仍談義延引ス、爾レトモ二十四日ニハ少少聴衆集タル間、徒ニ追返スモ不便ナリ、爾ラハ先今日ハ何ニテモ小経ヲ談シテ人ヲ御返候ヘト申、心中ニ案スル様ハ、弘法大師昔天下ノ祈禱ノ為ニ心経ヲ講シタマヘル在所近辺ノ事ナレハ、嘉例ニ任テト存シテ、二十四日ニ

心経ヲ談シケリ、即天下モ属ニ無為ヘ、二十六日ヨリ直談ヲ始行ス、剎天龍寺ノ僧衆ヲ初トシテ、嵯峨中ノ諸人群集結縁無ニ申計、嵯峨ハ京都ヨリモ出家人ノ慢ノ高キ処ナルニ帰伏スル事不思議ナリト人人称嘆シケリ、十月十四日結願シテ……」

鎮増は、嘉吉三年の六月から京やその周辺で毎月談義を行っており、この史料⑩に見えるように、九月にも「山徒ノ僧」増泉房・金蔵房から依頼され、嵯峨辺りで法華経談義を行う予定であった。ところが開始の前日の二三日にいわゆる禁闕の変が勃発し、すぐに談義は延期と決まったものの、すでに会場に「少少」集まっていた聴衆にそのままお帰りいただくのは「不便」ということで、弘法大師が昔この辺りで般若心経を講じたというゆかりの地であるから、せめてこれくらいはと「小経」である心経を談じたというのである。サーピス心が旺盛なのは面白いが、法華経談義の方も何とか二六日から始めることができ、天龍寺の僧らを始めとして大勢の人々が聴聞し好評だったらしい。<sup>37)</sup>

この時の願主である「山徒ノ僧」も増泉房・金蔵房という名前からして土倉と思われる。このように京の周辺で催される法華経談義では、土倉が願主となる場合が多々あったものと推測され、伏見において宝泉が主催したのも決して珍しい出来事ではなかったに違いない。ただし、史料⑨の正長二年の例のように、実際の願主である

土倉が表に出ない場合があり、彼らに対する一種の差別意識がそうさせていたように理解できる。前述の宝泉主催の談義に招かれた貞成が、史料⑦で「傍難如何之間斟酌不<sub>レ</sub>少」と躊躇しているのも同様の社会に存在する差別意識を感じていたからであろうが、すでに公家社会の最上層にいる貞成ですら「傍難」を顧みることなく出席しているのであり、その際に決して金の力に屈するというようなものではない、同時代の文化に対するパトロンとしての土倉たちに対する評価が変わりつつあったと理解してよいのではないだろうか。

宝泉のように、自邸で連歌会を催し（応永二三・二・二三、同三〇・六・六など）、平家語りを聴き（応永二七・四・九）、茶会を催すのであり（応永三二・閏六・一）、前述のように称名院という自らの寺で立花にも関わっていたと考えられる。その経済力に任せて豪華な唐物を所持していたことは言うまでもなく、時に幕府要人を自邸に宿泊させてもてなし（応永二三・七・二五）、伏見の鎮守御香宮では拝殿の修理を助成するばかりでなく（応永二七・五・二八）、その祭礼に「宝泉立願」の美麗の随兵を参加させている（応永二四・九・九）。宝泉はこの時代のさまざまな文化的営為に関わっており、相当に高い鑑識眼も持っていたように思われ、それが王朝文化の伝統のみならず同時代の様々な文化に関心を持っていた貞成のような人物にしばしば筆をとらせる理由となっていると考え

られよう。

ところで鎮増は、伏見で談義を行った月庭同様、当時その名手として大変人気があった訳であるが、貞成に推薦されて後花園天皇に受戒するまでに至るのはいかなる理由からなのであるか。

崇光院がその師である慈伝に帰依していた縁からといつてもすでに五〇年ほど前のことであり、恐らくどちらからかアプローチしなければ、実現しなかったであろう。特に貞成の場合、祖父崇光院が慈伝に帰依していたことは知っていても、その弟子にどのような者がいるかも、その弟子が特に地方でどのように活動しているかなどまでは把握していなかったと推測される。この身分も活動する場所も異なる二人を結びつける仲介者が存在しなくてはならない。『聞書』を見る限り、鎮増は文安二（一四四五）年までは貞成と会ったことがないようであり、『看聞日記』の方でも記事がそろっている嘉吉三年までを見る限り、鎮増の名前は出てこない。しかし、以下のような背景を想定すると、意外に早く貞成は、談義の名手鎮増の名を耳にしたのではないだろうか。

その有力な一つが、土倉たちの情報網である。表6に見えるように、鎮増は度々比叡山に上り堂舎を詣で、そこで談義を行っている。そこから「山徒」である土倉たちにも知られるようになり、彼らを願主とする談義にも招聘されるようになったらしい。「山徒」

の一人である宝泉もそのような土倉仲間との接触から法華経談義を伏見でやってみたく考えたのかもしれない。そして、談義に関心のある貞成に、宝泉のような土倉からの情報が伝わった可能性は高いと思われる。その中で崇光院と慈伝、そしてその弟子鎮増との縁が繋がっていったとも考えられる。

もう一つ、鎮増が播磨国の中でも、書写山山麓にあつて国府(現在の姫路城辺り)とも近い坂本の定額寺を本拠地としており、そのためか府中惣社において談義を行うなど(『聞書』応永三三・四・一四)、国府周辺でその活動が見られることである。この坂本は、彼の最大のバトロンでもっとも信頼を寄せていた小河玄助入道の所領であり、小河氏は在庁系の有力国人で守護赤松氏の眼代をも務めていた名門であつた。鎮増は、この小河玄助を願主として三度談義を行っている(表5)。

一方、持明院統天皇家が代々伝領する長講堂領には、播磨国衙領が含まれており、崇光院崩御後、長講堂領と共に一旦は没収されたが、播磨国衙領のみ栄仁親王に返付され、以後宮家の重要な所領として貞成へと受け継がれた。この辺りの経緯や宮家による播磨国衙領支配の構造などについては、市沢哲氏の研究に詳しい。氏の研究によれば、宮家の支配は公家の奉行を通じて行われ、貞成の代においては、当初は勧修寺経興が奉行であつたが、將軍義教の不興を

買って更迭され、義教の寵臣で宮家とも親しい三条実雅が任じられた。この奉行はさらに現地の代官を通じて年貢を收取するのであるが、この時期、播磨国衙領の代官は前述の小河氏であり、恐らくその名は貞成の耳にも届いていたものと推測される。次の史料⑪は、赤松満祐ら赤松氏の嫡流が嘉吉の変によつて滅亡した後の史料であるが、小河氏の一族の者が播磨国衙領に付属する別納とよばれる所領の一つ(比地御祈)の代官を望み、宮家より補任されたことを示している。

⑪ 「南御方料所播州比地御祈代官、小河源左衛門望申、以前代官(僧)無正躰之間、能々被尋給補任、元赤松方之者也、有国之才学、仍望申旨無子細之間、無左右被補了」

(『日記』嘉吉三・九・一四)

この小河源左衛門は、玄助との系譜関係は不明であるが、<sup>⑫</sup>「元赤松方」であり「国之才学」がある、つまり播磨国内の事情に詳しい者という評価からも、前述の小河玄助の一族であると推測される。彼が代官の地位を望んだ比地御祈は、史料⑪に見えるように、この時期貞成の室南御方(後花園天皇の生母)が料所としているが、元は貞成の父栄仁親王と所縁のあつた典侍禅尼(元勾当内侍)から同じく宮家の女房東御方に伝えられ、その死後南御方に与えられたものである。<sup>⑬</sup>『日記』によれば、東御方の時代には、禅照庵という僧

が代官であったことがわかるが（永享七・三・二七）、それが「無正躰」き有様であったので、十分に検討した結果、やはり在地に強い支配力を持っていた小河氏に代官を委ねざるを得なかったというのが実情なのである。表5に見えるように、鎮増は嘉吉三年二月、「当守護内ノ人」つまり赤松満祐に替わって守護となった山名持豊の守護代であろう太田垣次郎衛門の母の十三回忌の供養のために、坂本定額寺で法華経談義を行っているが、山名氏の支配の下でも小河氏は在地での勢力を保持していることがわかる。『聞書』では、嘉吉二年以降、小河氏の事績は見えないが、鎮増のことはこの小河氏を通じて宮家に伝わっていた可能性は大きいと思われる。

### おわりに

南北朝時代の初期、北関東に赴き南朝勢力の立て直しに明け暮れた親房が結城親朝に出した御教書44の中に、恩賞ばかりを求める武士たちを誠めるために「偏へに商人の如き所存にて」という表現を用いていることはよく知られている。常に利益を優先し大義を持たない者たちをなじったフリーズであり、この時代のある種の商人観を示しているが、恐らくその代表格といえる土倉金融業者に対する見方はさらに厳しいものがあつたのではないだろうか。

しかし、この時代の社会を見つめる現代の私たちの目にも、その

ような金銭を生業とする者たちに対して無意識に色眼鏡をかけて見えてはいないであろうか。彼らが同時代の文化の担い手であつたことを直接に物語る史料は確かに乏しいが、それ以上に土倉のような者たちが公家や僧侶、そして武家に比しても、この時代に生み出された洗練された高度な文化を享受することは難しいだろう、ましてや創造する側にいたとは思えられない、と思ひ込んではいないだろうか。

言葉というものは不思議なもので、「銀行家」のメデイチ家の人々ならばルネサンス文化の創造に主体的に関わつたと言われて納得してしまふが、「金融業」の土倉が室町文化の担い手であつたと言われると何か納得できないという印象を感じてしまふ。しかし、ここで紹介した法華経談議の願主として名義上は表に出ない土倉たちのように、歴史の舞台の面にいまだ立つことを許されていない彼らの実体をわずかながらの痕跡を拾い集めて、想像の翼をひろげてもう少し評価してみる必要があるであろう。

この室町・戦国時代に大量に作られた室町物語（御伽草子）の作者の名はほとんど知られないが、その中に内裏の女房たちが存在していたことの可能性を考えてみたことがある45。はたしてその無名の作者群の中に土倉を生業とする者たちは含まれていないと言い切ることができるだろうか。

また、これも以前、中世末期（一六世紀）に作成された茶会記の中に、同時代の商人の日記の痕跡を追ってみたことがあるが、日本の商人たちの場合、ストレートにその活動の記録を残せなかったが、決して同時代を見つめる眼にかけていた訳ではないと実感している。そして茶会記を書き残した商人と土倉の間に何か隔たりがあるとも思えない。考えてみれば、土倉の人々こそ職業柄もつともその時代の良いモノ（唐物など）に接する機会が多いはずである。本論で見てきた宝泉のような人物ならば、預かった品物を鑑定し帳簿に付けながら、商売を越える領域に記録の筆が及び、連歌の懐紙の筆をとる一方で、物語の草案を練ることもあったのではないだろうか。

宝泉は、伏見の地侍たちと連れ立って遠く信濃国善光寺まで物語に出かけている。<sup>(47)</sup>『日記』には見えないが、伊勢や熊野へも訪れていることであろう。その際に旅の日記を残していたのかもしれないのである。

一方、持明院統天皇家の嫡流を自負し、その「家」の文化的な力で公武社会を生き抜いた貞成親王の伏見宮家を支えた存在として土倉宝泉をもう少しクローズアップする必要があると考えている。宮家を経済的に支えるばかりでなく、青蓮院義円の場合のように、他の権門との関係をコーディネートし、宮家の政治的文化的な活動を

も多様に支えていた存在とも評価されよう。得てして土倉たちは同時代の他の芸能者と同様、「山門気風の土倉」など仏教の装いを身に付けて活動するために、<sup>(48)</sup> 寺社の活動の陰に隠れがちでその文化的営為が見えにくいのが、伏見御所の修理にあたって抱えていた専属の大工に担当させており、自邸の内部を飾る屏風を玉阿という当時人氣の絵師に描かせていたというのは（注29参照）、同時代のイタリアで、コジモ・デ・メディチ（一三八九〜一四六四）が建築家としてブルネレスキを登用し、その孫ロレンツォ（一四四九〜一四九二）が画家で彫刻家のミケランジェロを愛したのと巨視的に見たら同じようなものかもしれないのである。<sup>(49)</sup> 高度で洗練された文化が花開くためには、才能と富の集中が必要である。その富を握っていた彼らの富の使い道については文化史的な視点からも更に検討する必要があるかと考えている。

注

- (1) 林屋辰三郎『中世文化の基調』Ⅲ「町衆の生活と芸術」（岩波書店、一九五三）。
- (2) 芳賀幸四郎『東山文化』（塙書房、一九六二）。
- (3) 特に伏見の土倉について言及のある研究を中心に上げておくと、奥野高広「室町時代に於ける土倉の研究」（『史学雑誌』四四一八、一九三三）、村山修一『日本都市生活の源流』（国書刊行会、一九八四、

初出一九五五)、橋本春美「土倉の存在形態」(『史窓』一九、一九六一)、下坂守「中世土倉論」(日本史研究会史料研究部会編『中世日本の歴史像』創元社、一九七八)、酒匂由紀子「応仁・文明の乱以前の土倉の存在形態について」(『民衆史研究』九四、二〇一八、後に『室町・戦国期の土倉と酒屋』吉川弘文館、二〇一九に所収)などである。

(4) 応永年間の終わり一〇年間、嘉吉年間、ほぼ一五世紀前半にあたる。ただし応永と永享に挟まれる正長年間前後については『日記』が欠失している部分が多い。

(5) 応永三二・一〇・二七。幕府が土倉役の加増を伏見の土倉にも命じてきた件で、これについては注(3)の土倉に関する先行研究に詳しい。

(6) 「両土蔵」の一方が、表2に見える北蔵であること、それが等持(坊)とも呼ばれることがあったことについては、酒匂由紀子二〇一八に指摘されている。酒匂氏は、当時の土倉が山門の配下にあつたと、さらに名称の一致から永享期の山門騒乱の有力首謀者の一人である等持と同一人と考えられているが、現存する『日記』に見る限り、貞成がそのことにまったく言及していないので、その設定には無理があるように思う。

(7) 永享七年一二月の記事は、この月の一九日に宮家が一条東洞院の新邸に移ったことに対しての挨拶の記事であり、宝泉が京方面にて活動していることを示唆するものであろう。後述するように京には宝泉の「類蔵」とされる土倉が存在していた。

(8) 大井ミノブ「中世における立花成成立の基礎——とくに七夕花合について」(『いけばな史論考——池坊を中心に』東京堂出版、一九九

七、初出一九六二)、小林善帆「たて花」の成立——連歌会・七夕会・立阿弥の「花」をめぐる(『「花」の成立と展開』和泉書院、二〇〇七)など。

(9) ただし後述するように、貞成はあくまで社会通念として定められた基準に記載しただけで、土倉、特に宝泉について記載する時、あからさまに差別意識を感じ取れるような記載をすることはなく、むしろある種の尊敬の念を持っていたかのように感じられる。

(10) 表3の永享三年の項の備考欄に見えるように、献上者として名前を載せられた越中の傍注に「宝泉代」と記されているが、これは宝泉の許に仕える越中という者が宝泉に代わって献上したとも解釈できるが、その後の独立的な活動から判断して、宝泉とは別な土倉が宝泉に代わって草花献上を開始したため、貞成は傍注に「宝泉代」と付記したと考えた方がよいようである。

(11) 良賢は、翌九年にも「花瓶人々進之、人数如例、良照・良賢等参立花瓶、座敷大概飾之」(七・七)と御所に参じて花・瓶を立てている。この良照は『日記』にはこの箇所しか見えない。やはり称名院の僧であろうか。

(12) 注(8)の大井論文。

(13) 『日記』に明記されている訳ではないが、応永二九年の光台寺の風呂始に貞成以下宮家の人々が招かれ接待された時、光台寺の坊主(住持)と共に、「玄忠・玄超・光意等」が貞成の御前に呼ばれ、盃を賜わっているが(二・八)、永享四年に坊主が亡くなった後(二〇・二)、坊主の遺言で玄超(永松庵)と玄忠房(松林庵)が仏前で「孔子(圖)を引き、玄超が後任となっている(一一・二二)。なお永享七年には、玄超が引退し、玄忠が坊主となったが(四・一〇)、永享



一〇年には再び玄超が坊主となっている(二・二二)。梅林庵の庵主光意は、応永三一年に亡くなっているが、その記事では「光台寺老僧光意」と表記されており(五・六)、他の関係記事からも梅林庵も光台寺の塔頭と考えられる。なお、光意の跡を継いだのは俊意という僧だったようで、『日記』の中に直接俊意を梅林庵と称する記事は管見に入らないが、永享七年の七夕法楽の草花進上で「光台寺一々・永松庵一々・松林庵一々・玉泉寺一々(珪璋盆一)・梅林庵一瓶(胡銅)一」という順で記されているものが、八年では、「光台寺一瓶・永松庵一瓶・浄隠庵一瓶・玉泉寺一瓶・(僧)俊意一瓶」となっており、一〇年では「光台寺一瓶・松林庵一瓶・梅林庵一瓶」となっていることから、梅林庵は俊意と考えてよいように思われる。ちなみに俊意は宮家の御所侍義祐の兄弟で、地侍層の内本氏の出自であった(植田真平「伏見の侍——『看聞日記』人名小考」『書陵部紀要』七〇、二〇一九)。

(14) 『日記』で貞成が「他所」に預けてあるという風に具体的な場所を記さない場合、それは土倉に預けてある可能性が高いと思われる。

(15) 注(3)の酒匂由紀子氏も同様の理解をされている。

(16) 他の事例であるが、応永三〇・七・一六に見えるように、伏見の寺院即成院に「当所下地一反」を「念仏料所」として寄進したが、それは「宝泉申沙汰」とあり、実質的にその下地を宝泉が管理したものと推測され、背景に何らかの金銭の貸借関係があったのではないかと想定される。

(17) 当時の権門の一つともいうべき尼門跡入江殿(三時知恩寺)から、時々そこに所属する尼の訴えなどから伏見荘内の所領について「御口入」があり、「理不尽」とは思っても、室町殿などとの交渉など

日頃さまざまな形で便宜をはかってもらっている入江殿には抗しがたかったようである(永享七・八・二一など)。

(18) 『日記』によれば、宝泉は、応永二三年九月二四日に「亡母」のために、仁和寺の僧を招き如法経供養を行っていることが知られるが、この時が一周忌であったと推測される。

(19) 『日記』応永二七・一一・二二。

(20) 一人は、表一に見える三井寺で出家することになった玉寿丸であろう。もう一人が後に現れる伊予や顕慶と同一人かは不明。

(21) 使用された船についても明記されていないが、応永二三年に新調された「森船」の可能性がある(二・二三)。

(22) 三・一〇。興味深いのは、三位(田向経兼)・長資は共に棧敷に招かれていながら(重有は見えない)、「三位児喝食可被召具之由頻雖被仰、故障申不参云々」とあるように、その子の喝食を連れてくるようにならざる強請されていたにもかかわらず断ったようで、これが後に義円が將軍に就任後、田向家を不快に思い遠ざけた一因なのかもしれない。執念深い義教ならあり得る話である。

(23) この義円の伏見訪問のちょうど月後の四月九日条には、義円「御寵愛、御門跡に常住」の平家語りであった常順が宝泉許を訪れ、さらに貞成に紹介されているのも、義円と宝泉がすでに以前より旧知の間柄であったことを示唆するものであり、この伏見訪問も、宝泉が宮家と義円との接触を仕組んだものとも考えられよう。

(24) 一〇・一九、一一・二二、一一・四など。

(25) 『日記』では、泉涌寺の法輪院という僧も見えるが、こちらは世尊寺行俊の子息の方の法輪院で別人ある(永享四・七・六、同七・三・九など)。

(26) 注(3)の橋本春美は、土倉にも「衆中」などと呼ばれた「座」的な結合が存在していたことが指摘されている。山門内の宗教行事を紐帯とし、緩やかにその権威を背景としたクラブ(近代ヨーロッパで発達した)のようなものだったのかもしれない。

(27) 『日記』では、宝泉の「庵」と記されている(応永二八・二・一三)。この称名院については、早く村山修一氏(注(3))によって宝泉の土倉としての活動の一環として言及されている。しかし、村山氏は、永享九年に宝泉の死後その跡を継いだ顕慶が、宝泉の坊号も継承する許可を貞成に求めた際に、「大通院宝泉と被<sub>レ</sub>付<sub>二</sub>坊号<sub>一</sub>了」という先例を持ち出した記事に見える。「大通院宝泉」という箇所を、一まともに「大通院の宝泉」という坊と読み、宝泉の「庵」であるという称名院も大通院(栄仁親王の院号でその菩提を供養するために大光明寺内に建てられた塔頭)の中にあると解され、結果、称名院を大光明寺の塔頭の一つとされてしまっている。この理解は、橋本春美氏に踏襲され(注3)、さらに、近年この宝泉について検討された酒匂由紀子氏(二〇一八・二〇一九)にも受け継がれて、その立論の根拠の一つとされている感がある。

ただし、最新の研究である酒匂氏の論文では、この永享九年の記事のこの箇所について、大通院(栄仁)が「宝泉」という「坊号」を付けたと正確に読まれていて、この点は問題ないが、宝泉の在所を述べた別な箇所、村山氏が読み誤りによって推測した称名院が大光明寺内にあったという説をそのまま援用され、「貞成に仕えた宝泉は、伏見宮家の菩提寺であった大光明寺に属しており、そこに住居と倉が存在したのである」(著書の方では六〇ページ)という結論を導き出されている点は問題がある。

称名院が何宗の寺院であるかは明確ではないが、名称からして浄土系と推測され、臨済宗の大光明寺との統属的な関係は考えにくいように思えるし、「宝泉」はあくまで彼の「坊号」であり、称名院は「宝泉」の「庵」であるが、イコールではない。称名院の坊主は、宝泉ではなく別において、宝泉の住居が称名院と恐らく隣接していることは日記からもうかがえる(応永二八・二・一二など)が、それだけで「特筆したいのは、土倉宝泉が貞成の下で働きつつも、その身を伏見宮家の菩提寺に置いていたことである」(前掲著書六三ページ)というように、大光明寺を介した宮家との関係を評価するのは問題ではないだろうか。当時相国寺末の禅寺として相当な大寺であった大光明寺であるから、その寺域はかなり広大だったと思われるので、地理的にその「域内」中にある可能性は十分考えられよう。しかし、宮家と大光明寺は、完全に管理下にあるような狭義の菩提寺ではなく(塔頭の一つ大通院は狭義のもの)、全体として経営は独立し、臨済宗の禅寺としては相国寺の、ひいては鹿苑僧録を通じて幕府の支配下にあることは言うまでもない。

(28) 『日記』応永二七・七・二四。この月庭は、七月二四日から九月二一日にかけて、やはり伏見の法安寺で法華経談義を行っている。この点については、田中貴子『室町お坊さん物語』(講談社現代新書、一九九九)及び柴佳世乃『伏見宮と法華経談義——心空・鎮増との関わりに及んで』(松岡心平編『看聞日記と中世文化』、森話社、二〇〇九)に詳しい。

(29) 当時の法華経談義において、特に花を供養することが恒例となっていた宝塔品が説法される日には、「草花卅余瓶」に「種々唐物」が並べられるばかりでなく、客殿に立て廻らせた屏風には玉阿筆という

- 唐絵が懸けられて「莊嚴奇麗無極」という有様であった。そして、その道場の莊嚴を大勢の「僧俗貴賤」が見物に訪れたのであった(八・一一)。
- (30) 『統天台宗全書』史伝2(天台宗典編纂所、一九八八)所収。
- (31) 『統天台宗全書』円戒1(同前、一九九三)所収。
- (32) 注(28)柴佳世乃氏論文。
- (33) 『聞書』は、文安二(一四四五)年の記事までしかないので、以後は応仁の乱後に書写山の僧が著したという『仁王経供養相説』などに見える鎮増の事績を加えて載せている。同書は、落合博志「翻刻京都大学図書館蔵『仁王経供養相説』」(『国文学研究資料館紀要』二三、一九九七)参照。
- (34) 渡邊大門『赤松氏五代』(ミネルヴァ書房、二〇一一)。以下、播磨の守護大名についての理解は本書に拠っている。
- (35) 注(28)の田中貴子著書(四八ページ)によれば、京都白川にあった天台宗の律院で三善清行創建と伝える寺院であった。
- (36) 南朝の遺臣が日野有光ら一部の公家と共に軍勢を率い内裏を襲った事件で、後花園天皇はかろうじて脱出したが、三種の神器のうち剣と璽が奪われてしまった事件である。そのうち剣の方はしばらくして置き去りにされているのが発見されたが、璽の方は吉野の山中に持ち去られてしまい、それが戻ったのは、嘉吉の変で没落した赤松家の遺臣たちが、その再興と引き替えに命がけで潜入して取り戻してきた長祿二(一四五八)年九月であった。
- (37) 『聞書』には、京よりも目の肥えてうるさい嵯峨の人々を「帰伏」できたのはたいしたものだという人々の称賛を、少し自慢げに書き記している。
- (38) 『聞書』では坂元と表記される。ここは守護赤松氏の本拠地でもあった(注(34)渡邊大門氏著書)。
- (39) 『聞書』では「小川玄助」と記されるが、諸書にならって以下「小河」と表記する。
- (40) 市沢哲「伏見宮家の経済と播磨国国衙領——『徴古雜抄』所収「播磨国国衙領目録」の研究」(『日本中世公家政治史の研究』校倉書房、二〇一一、初出二〇〇八)。
- (41) 小河玄助は、赤松氏領国内の荏胡麻の流通にも関与しており(注(34)渡邊氏著書一三〇ページ)、その方面からの土倉等金融業者との関係も想定できそうである。
- (42) 『聞書』によれば、小川玄助は、永享八年二月一七日に亡くなり、その七回忌の記事である嘉吉二年二月一七日条には元助は「無子」と見え、直系の子孫はいなかったようである。
- (43) 松蘭『中世禁裏女房の研究』(思文閣出版、二〇一八)三二九ページ。
- (44) 『松平結城文書』延元三年一月二六日付北畠親房御教書(『南北朝遺文東北編』四三二号)。
- (45) 注(43)松蘭著書第六章。
- (46) 松蘭「茶会記の成立——日記・古記録学の視点から」(倉本一宏編『日記・古記録の世界』思文閣出版、二〇一五)、同「茶会記——中世商人の日記を追跡して」(松蘭・近藤好和編著『中世日記の世界』第二章、ミネルヴァ書房、二〇一七)。
- (47) 応永二六・七・一一、七・一六、八・二四。
- (48) 注(3)の下坂守氏の論文など。
- (49) パトロン(パトローノ)としてのメデイチ家については、根占献

一「メチエナティズモと知識人」(『フィレンツェ共和国のヒューマニスト』創文社、二〇〇五)、同『ロレンツォ・デ・メディチ ルネサンス期フィレンツェ社会における個人の形成』(南窓社、一九九七)を参照した。